

生活文化局に寄せられた都民の声と対応事例（平成30年3月分）

<広報広聴> 広報東京都の配布について

新聞をやめたら広報東京都が届かなくなった。各戸に個別配送したらどうか。

【対応】

広報東京都に関するご意見をいただきましてありがとうございます。

ご希望に沿えず申し訳ありませんが、広報東京都は個別配送をしていません。

毎月、新聞折り込みでお届けするほか、都の施設、区市町村の窓口・出張所・区民センター、公立図書館、都営地下鉄の駅に置いています。また、郵便局、金融機関、JR・私鉄線の駅、公衆浴場、生活協同組合の店舗、医療機関、警察署、保健所、コンビニエンスストアの一部などにも置いています。

その他、広報東京都の内容を都庁公式ホームページ

(<http://www.koho.metro.tokyo.jp/>)で提供しています。また、電子チラシ配信サービス『Shufoo! (シュフー)』や自治体広報紙配信スマートフォン用アプリ『マチイロ』にも掲載していますので、ぜひご利用ください。

<文化振興> ヘブンアーティストへの応募について

ヘブンアーティストになるためには、どうしたらよいか。

【対応】

ヘブンアーティスト事業についてお問い合わせいただき、ありがとうございます。

ヘブンアーティストとなって指定された場所でパフォーマンス・音楽演奏していただくためには、東京都が開催する審査会で合格し、ヘブンアーティストのライセンスを取得する必要があります。

平成30年3月現在、次回審査会の開催は未定ですが、例年ですと5月下旬頃から募集要項の公表を行っています。過去の審査会での募集要項や、審査会の様子など、ホームページ

(<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/bunka/heavenartist/0000000838.html>)に掲載しておりますので、参考にそちらをご覧くださいませと幸いです。

<都民生活> 男女平等参画について

働く場での女性活躍ばかり推進するのではなく、男性の家事育児参画にも取り組んで欲しい。

【対応】

この度は貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

東京都では、女性の活躍の場を「職場」にとどまらず「家庭、地域などあらゆる場」として、男女平等参画施策を展開しております。

また、シンポジウムを開催し意識啓発を図るなど、男性の家事・育児への参画も推進しております。

いただいたご意見を踏まえ、引き続き男女平等参画社会の実現に向けて施策を推進していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。